昭和六十年度　特別研修員研究発表要旨

他力一乗海釈について

井上　円

『教行信証』の「行巻」は、大行の正釈を「教巻」の結びと同じ形で結んだところで総結されている（定本一・七頁）。しかし、真蹟坂東本を見る限り、ここで改行された上で、何の接続詞もなしに、他力釈と一乗海釈が続き、改行なしに一気に正信念仏偈へと展開している。しかも一乗海釈は、「証巻」・「真仏土巻」・三願転入文の結びと同様の言葉をもって結ばれているように、この他力と一乗海の二つの釈は、「行巻」の中で一つの独立したものを明示するもののごとくである。この二つの釈については、『六要鈔』が「重釈」と位置付けて以来、重釈要義・追釈要義などと分科されているが、その多くは、この二つの釈が、先の大行釈中のどこの言葉の広説であるかと、言葉の出拠のみを探るだけである。またその関係についても、大行が他力であり一乗海であることを重ねて解釈するものであるというように、補説的位置付けしかなされず、何故この二つが要義として広説されなければならないのかも不鮮明であり、またこの二つの相互関係も並列的にしか扱われていない。

このようにいきなり名目を挙げて広釈する例として、「信巻」の横超断四流釈と真仏弟子釈の二つが考えられるが、この二つの釈については、第十八願成就文にある「即得往生、住不退転」という文の意味を、親鸞が信の一念釈において

金剛の真心を獲得すれば、横に五趣八難の道を超え、必ず現生に十種の益を獲（定本一・一三八頁）

と、「横超五趣八難道」と「必獲現生十種益」の二つに領解し、さらにこの意味内容を、善導の「横超断四流」と「真仏弟子」という適確な言葉の中で、より詳細に敷衍するものであるというように、すでに第十八願成就を語る「信巻」末巻での位置付けが明確になされている。そしてこの二つの釈が、獲信によって開かれる横超の仏道が真の仏弟子の歩む道であること、つまりその彼岸性と此岸性とを開顕するものとして、密接した関係であることが明らかにされているように、他力と一乗海の二釈が、先の大行釈から必然的に開かれる意味と、この二つである意義とが明瞭にされなければならないのである。

先達の多くが指摘するように、この二つの言葉の出拠は、大行を三国の祖師の文によって押え尽した後の一連の結びのところであることは明らかである。この大行釈については、昨年度の特修員研究発表と『親鸞教学』第四十六号掲載の「大行の源泉」という拙論で考察したように、この『選択集』の題下の十四字と総結三選の文に集約してくる三国の師釈は、「選択本願念仏」と規定した中心課題を明かす『選択集』第三・本願章の勝劣・難易の義で、法然が志向していた問題を大行として広説するものである。しかもこの勝劣・難易の義というものは、一つには、二行章の五番相対の第四で、善導の名号六字釈をもって不回向回向対と押えた不回向の義と、第七・摂取章の善導の『観経』真身観の釈から見出された平等の義の二つを、その根拠として解明したものであ

る。そして親鸞が、ここで法然の要・略選択の文を直接受けて、

明らかに知りぬ、是れ凡聖自力の行にあらず。故に不回向の行と名づくるなり。大小聖人・重軽悪人、皆同じく斉しく、選択の大宝海に帰して念仏成仏すべし。（定本一・六七頁）

と結ぶ言葉は、この不回向の義と平等の義という二つの意義の開顕であることは明白である。つまりこれは、法然が勝劣・難易の義で志向した問題を大行として明らかにすることによって、称名の勝にして易なる大行であるゆえんが、その称名を支えるところのこの二つの義であることを明瞭に知り得た表明なのである。そしてこの表明から他力・一乗海釈が開かれているということは、端的に言うならば、他力・一乗海釈は、この不回向の義と平等の義の開顕である。すなわち、「信巻」で、第十八願成就文の「即得往生」の意味を横超断四流釈で、「往不退転」の意味を真仏弟子釈で明らかにしたごとく、他力釈は不回向の義を、一乗海釈は平等の義を明かすものである、と言えよう。

法然は、衆生が「たとい別に回向を用いざれども、自然に往生の業と成る」のは、弥陀の内証・外用の勝功徳が、名号として実用するためであると語る。しかもこれは、弥陀が「平等の慈悲に催され」た本願として発起されたのであり、この故に

貧窮と富貴とを簡ばず、下智と高才とを簡ばず、多聞と持浄戒とを簡ばず、破戒と罪根の深きとを簡ばず（真聖全一・九四五頁）

というように、人間の一切の諸属性に関係なしに、文字通り易行として、「能令瓦礫変成金」する仏道として示すのである。そしてこの説示を見る時、親鸞の他力一乗海釈との深い呼応を見ることができるのである。親鸞は、衆生にとって他力として用く本願力は、法蔵菩薩が法身中にして種々の身・神通・説法を現ずることが願力自然であるからだと示して、この因位法蔵の自利利他成就したところの如来の本願力を増上縁とすることのみによって、衆生の往還二利は満足するのであって、衆生の自力精進に根拠はないと明かすのである。そしてこの乗ずべき他力願海の「転成・不宿・不動」という具体的な用きの構造の中で、

曇丹の一粒は鉄を変じて金と成す、真理の一言は悪業を転じて善業と成す（定本一・八〇頁）

という、一切衆生の平等なる「誓願一仏乗」は成就しているのであると述べるのである。

このような親鸞の他力一乗海釈の説示を見ていく時、それが単に法然の不回向・平等の二義の同語反復でないことがわかるのである。それは、不回向・平等の二義によって衆生の一切が平等に往生するという、法然の道理の確かめの明確化であり、その道理の押えの根源化である。しかもこれが、本願章での選択の願心を問う勝劣・難易の義からの開顕であることを考えるならば、この他力一乗海釈は本願の法の開顕なのである。そして「教巻」の

如来の本願を説いて経の宗致とす。即ち仏の名号を以て経の体とするなり（定本一・九頁）

という言葉に則して言うならば、「行巻」の大行釈は、経体であるところの「本願の名号」（定本一・八六頁）の説示であり、これに対して、この他力一乗海釈は、経宗である「本願の名号」の開顕であると言うことができよう。しかもそれ全体が法然の仏事の確かめであり、開顕なのである。